

民生委員児童委員とは



少子高齢化が進み、家庭関係や地域社会のつながりが薄れてきているなかで、住民同士が支え合い、誰もが安心して住み続けることができる地域づくりが求められています。

こうしたなか、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助などを行う民生委員児童委員(主任児童委員)の役割がますます重要になってきています。

民生委員児童委員は、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある人が地域から選ばれ、「地域のつなぎ役」として活動します。

生活上の様々な相談を受けます

子どもに関すること

子育て 虐待
いじめ



障がい児・者に関すること

障害者手帳交付
生活支援



高齢者に関すること

介護保険
ひとり暮らしでの不安なこと



その他生活全般に関すること

生活保護 貸付制度
健康



現在、湖南省では、地区担当民生委員児童委員104人、主任児童委員9人が活動しています。困り事があるときは最寄りの民生委員児童委員に相談してください。

☎社会福祉課(東庁舎)

☎71・2327 ☎72・3788

6月1日は

人権擁護委員の日

法務大臣から委嘱を受けた9人の人権擁護委員が、「人権なんでも相談」や街頭啓発、出前教室など、人権の大切さを知ってもらうための活動をしています。

6月1日(水)の「人権なんでも相談」は、午前10時～午後4時に時間を拡大して行います。人権についての悩みや心配事があれば気軽に相談してください。

☎人権擁護課(西庁舎)

☎77・8512

☎77・4101

☎湖南省人権擁護委員(敬称略)

鶴岡 義房	☎72・7427
林 明美	☎72・0073
久保恵美子	☎77・3095
井上 賢治	☎77・3215
三大寺幸雄	☎77・5153
山本 政美	☎77・5271
園田 小房	☎72・0811
井上 松雄	☎74・2107
伊原 康晃	☎75・0083

6月27日(月)～7月3日(日)は

「子どもの人権110番」強化週間です

いじめ、体罰、不登校、虐待など、子どもの人権にかかわる問題について相談に応じます。相談は無料です。

☎ 0120・007・110

■受付時間

平日…午前8時30分～午後7時
土・日曜日…午前10時～午後5時
※強化週間以外にも平日午前8時30分～午後5時15分は相談に応じています。

☎大津地方法務局人権擁護課

☎077・522・4673